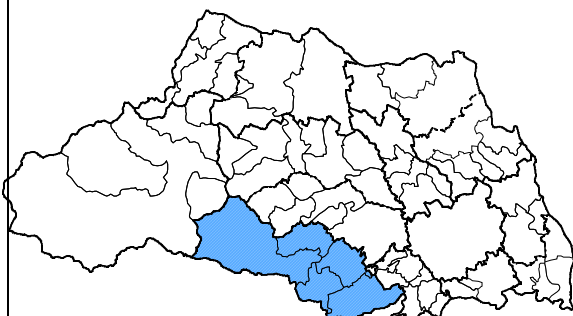


様式 2

西部保健医療圏

<p>(県図及び二次保健医療圏の位置図)</p> 	<p>【圏域の基本指標】 [県値]</p> <p>人口総数 771,746 人</p> <p>人口増減率 (H27～R2) -0.9% [1.1%]</p> <p>年齢 3 区分別人口</p> <p>0～14 歳 84,861 人 (11.0%) [11.9%]</p> <p>15～64 歳 454,432 人 (58.9%) [61.1%]</p> <p>65 歳～ 232,453 人 (30.1%) [27.0%]</p> <p>出生数 (人) 4,032</p> <p>出生率 (人口千対) 5.2 [6.1]</p> <p>死亡数 (人) 9,083</p> <p>死亡率 (人口千対) 11.8 [11.5]</p> <p>データソース</p> <p>(人口) 令和 2 年国勢調査 人口等基本集計</p> <p>(出生・死亡) 令和 4 年人口動態総覧</p>
	<p>保健所 狭山保健所</p> <p>圏域 (市町村) 所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市</p>

【生活習慣病予防から始める健康づくり】

【目標】

生活習慣病の予防と早期発見のため、健診受診率の向上、保健指導の充実、健康づくりへの環境整備、普及啓発、各関係団体や市民との協働を推進します。

【主な取組】

- 特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実
- 特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成
- 禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進
- 糖尿病対策の推進
- 健康づくりに関する知識の普及

〈実施主体：市、保険者、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、地区組織〉

【親と子の保健対策】

【目標】

妊娠から子育て期まで、切れ目ない相談支援体制の強化とともに関係機関とのネットワークづくりを進めます。また、リスクの高い家庭への支援を徹底し児童虐待防止に努めます。

【主な取組】

- 妊娠から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の強化
- 児童虐待防止のための連携体制強化
- 思春期対策の推進
- 妊娠期からの小児歯科保健対策の推進

〈実施主体：市、保健所、医療機関、教育機関、児童相談所〉

【精神疾患医療】

【目標】

心の健康の保持・増進を図ると共に、住み慣れた地域で症状やニーズに応じた保健・医療・福祉サービスが安心して受けられる支援体制を整備します。

【主な取組及び内容】

- 精神疾患への正しい知識の普及
- 精神保健医療福祉に関する相談窓口の充実
- 精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供
- 措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築

〈実施主体：保健所、市、医師会、医療機関、薬剤師会、消防、警察、福祉機関、訪問看護ステーション、教育機関、労働機関〉

【ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策】

【目標】

これまでの新型コロナウイルス感染症対策の課題を踏まえ、関係機関と情報共有を行いながら連携を強化し、新興感染症等における健康危機に対応できるよう、体制整備を推進します。

また、連携会議や実践型訓練を行い、評価を実施し、随時、状況に合わせた体制の見直しを図り、実働的な体制整備に取り組みます。

【主な取組】

- 関係機関との連携の強化
- 実践型訓練の実施
- 感染予防に関する正しい知識の普及啓発
- 予防接種の推進
- 検査・医療提供体制の整備
- 感染症発生時の療養支援体制の構築

〈実施主体：保健所、医師会、医療機関、市、消防、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護〉

【在宅医療の推進】

【目標】

在宅療養を希望する患者（小児・AYA 世代、難病の患者を含む。）が住み慣れた地域で安心して必要な医療と介護を受けながら療養するため、入退院支援、日常療養生活支援、急変時の対応、在宅での看取りについて、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら、在宅医療が提供される体制を構築します。また、地域の保健・医療・福祉との連携体制の確保と充実を図ります。在宅難病患者一時入院事業に取り組み、レスパイトや風水害等含む災害に備えた事前の避難的入院ができる環境を整備します。

【主な取組】

■在宅医療を支える多職種連携体制の構築

■医療・介護に携わる職員の人材育成

■在宅医療に関する県民への普及啓発

〈実施主体：市、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、関係機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所〉